

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により指定した道路の位置について、次のとおり変更の承認をしたので、富山県建築基準法施行規則（昭和53年富山県規則第47号）第18条第 3 項の規定により告示する。

令和 2 年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

	道路 番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
				始点の地名地番	終点の地名地番	
変更前の道路	1	4.80	75.00	小矢部市埴生字北 反畝1498番10	小矢部市埴生字北 反畝1498番 9	昭和55年 7月25日
変更後の道路	1	4.75	21.95	小矢部市埴生字北 反畝1498番10	小矢部市埴生字北 反畝1498番10	令和 2 年 3月30日
	2	4.00	49.05	小矢部市埴生字北 反畝1498番16	小矢部市埴生字北 反畝1498番14	令和 2 年 3月30日

公 告

保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について

森林法施行令（昭和26年政令第 276号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により、令和 2 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和 2 年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

単位区域名	保安林の種類	皆伐の面積の限度（ヘクタール）
小 川	水源かん養保安林	174.96
	土砂流出防備保安林	267.62

黒部川	水源かん養保安林	29100
	土砂流出防備保安林	1,11134
片貝川	水源かん養保安林	26291
	土砂流出防備保安林	42806
早月川	水源かん養保安林	21970
	土砂流出防備保安林	23164
常願寺川	水源かん養保安林	38116
	土砂流出防備保安林	55380
神通川	水源かん養保安林	63930
	土砂流出防備保安林	49851
	干害防備保安林	592
庄川	水源かん養保安林	28722
	土砂流出防備保安林	1,02610
城端地区	水源かん養保安林	14894
	土砂流出防備保安林	5136
小矢部	水源かん養保安林	36152
	土砂流出防備保安林	4874
氷見地区	水源かん養保安林	1546
	土砂流出防備保安林	362
計	水源かん養保安林	2,78217
	土砂流出防備保安林	4,22079
	干害防備保安林	592
合計		7,00888

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法

施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和 2 年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

磁気共鳴断層撮影装置（MR I 装置） 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 3 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 2 年富山県告示第 159号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 2 年富山県告示第 159号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県厚生部障害福祉課管理係

電話 076-444-3211（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和2年6月1日から同月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 応札仕様書等の提出期限

令和2年6月30日（火） 午後5時15分

- (4) 郵便による入札書の受領期限

令和2年7月14日（火） 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和2年7月15日（水） 午後2時

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Magnetic Resonance Imaging System

Quantity: 1

(2) Time limit of tender: By 2:00 p.m. 15 July 2020.

(3) Contact point for notification:

Disabled Persons Welfare Division

Health & Welfare Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3211
